

文学に現れた土佐の風土と人間

—中世編(一) 種間寺写経怪異談と源希義物語—

竹村 義 一

本稿は、これまでに「文学に現れた土佐の風土と人間」という同じ題名で発表した、「古代篇」—石上乙麻呂その他(『甲南園文』24・昭52)、「中古篇」—「三教指帰」と「土佐日記」(『甲南園文』25・昭和53)、「中古篇」(一)—盛戸津寺地藏菩薩像験記と編多妹兄島(『甲南女子大学研究紀要14・昭53)、「中古篇」(二)—「梁塵秘抄」の土佐の盛戸に関する歌謡二篇(『甲南女子大学研究紀要15・昭54)に続く。

一 種間寺写経怪異談

1

高知県吾川郡春野町秋山地区に種間寺という寺がある。高知市の中心、高知城から南々西約十キロのところである。本尾山種間寺と称し四国八十八カ所の第三十四番の札所で真言宗叡山派に属する。

秋山地区は藩政時代から秋山村という一つの村であったのが、戦後

他の村々と合併したもので、昔から土佐の人々には秋山の種間寺として親しまれてきた古刹である。土佐では古来一般にはタネマキジと呼んできている。(地図A参照)

この種間寺の事が、鎌倉時代初期の説話集「古事談」に載っている。「古事談」の編者は従三位刑部卿源頭兼(永暦元年、建保三)とされている。成立は建暦二年(一一二二)九月以後、建保三年死没までの間と考えられている。この話は「十訓抄」第六に収録されており、「十訓抄」は、「古事談」によったと見られる。文意は全く同じである。文体は「古事談」が漢文体に仮名交じり文がまざっているのに対して「十訓抄」は、和文風に漢文訓読調がはいっている。なお「十訓抄」は建長四年(一一五二)の成立で、作者は未詳となっている。次に、「古事談」の文を上段に載せ、それに対応する「十訓抄」の文を下段に載せることとする。両書とも「新訂増補園史大

系本」(吉川弘文館)による。

土佐国胤間寺に関する説話の「古事

談」と「十訓抄」との文章対照表

<p>古事談第五 胤間寺住僧書 神社弘寺 写大般若經事</p>	<p>十訓抄第六 土佐胤間寺住 可存忠直事 僧写經怪異事</p>
<p>土佐国胤間寺ト云山寺アリ。件 寺ノ住僧ヲ。當國在隨相陪云。 我有ニ大般若書寫之大願。汝可レ 助成結緣。於レ用途ニ者可レ沙汰 与。傍輩ヲモ陪テ可レ令レ書ト契 約シテ經ニ年序ニ畢。其後全不レ 及用途之沙汰。雖レ然。此住僧ニ 善緣之令ヲ然。勵ニ自力。漸々終ニ 其功ニ畢。仍件在隨ニ彼御經コソ 出来テ御セ。用途ハ後ニモ可レ 給。令レ脱書之輩多侍也。於レ今 者可レ彼レ邊ニ供養ニ也云々。願主悅 而展ニ供養ニ之間。俄レ辻風出来。件 經卷ヲ盡吹テ揚塵空ニ畢。聽聞集 來之道俗。成ニ奇怪之思ニ之間。 頃之經卷皆成ニ白紙一落地。只土 ニテ大文字ニ句偶願ニ現于此紙。 件文云。檀那不信故。文字留ニ靈 山一件偏于レ今在ニ彼山寺之宝藏ニ</p>	<p>土佐國に胤間寺といふ山寺有。 件住僧を當國の在隨相かたらひ て云。我大般若書寫の大願あ り。汝助成結緣すべし。用途は さたし與ふべし。傍輩どもにも かたりてかゝすべしと契て年序 をへけり。そのち全く用途を 沙汰するに及ばず。しかれども 此僧善緣のしかるべきことを悦 て。自力を上げまし漸く其 功を終りけり。よつて件の在隨 に彼御經こそ出来て候へ。用途 は後々にも給べし。眺へかゝせ たる輩多く侍り。今におきては 先供養をとぐべしと云ければ。 願主悦て供養をのぶるとき。に はかに辻風出来て。彼經を卷て ことごとく塵空へふきあげて。 聽聞に來り集る道俗あやしみを</p>

也。或人語云。檀那不信故。料紙
還ニ本土ニ經師有レ信故。文字留ニ
靈山ニ云々也。
なす所に。しばらく有りて經卷
みな白紙となつて落。たゞ大文
字の句の偶ばかり此帯に顯現せ
り。其文に云。

檀那不信故。新紙還ニ本土ニ
經師有レ信故。文字留ニ靈山ニ

この説話の趣旨は、「大般若經の書寫の大願を立てた願主の土佐
の國府の役人は、寺の僧に寫經をさせながら、その費用も出さない
で、これを供養する法会を行なつたところ、にわかに施風が出てき
て、經卷をことごとく空中に吹き上げて、皆白紙になつて落ちてき
た。ただ大きい文字で二句の偶が紙に書かれてあつた。それは施主
は信實がないので紙は土に降り、寫經した僧は信實があるので文字
は、釈尊が法を説いた靈鷲山にとどまつた。」という不信を戒めた教
訓談である。なお寺名のタネマジのタネは「古事談」「十訓抄」と
もに、「胤」を「種」とした本がある。

2

この説話を伝えている後世の文献で筆者の管見に入つたものが二
つある。いずれも近世のもので、一つは武藤敏和編著「南路志・關
國之部」(文化十年成立)所収の「土佐国種間寺之由来記」という約千

八百五十文字の文である（高知県文教協会、昭和35・12・20発行翻刻版「南略志・蘭国之部」下巻〈三頁〉による。文末には「……仍粗記する所の種間寺の由来如右訖矣」とあり、奥書には次の如くある。

于時慶安三年二月廿一日土州吾川郡中村庄本尾山種間寺住僧楯少僧都賢長坊昭範令與達之耶

前住高野山蓮花谷御菴室明道上人之末流關土光宥書之

慶安三年は西暦一六五〇年に当たる。以下「由来記」と略称する。

今一つは高野山宝光院の学僧、雲石堂寂本（寛永八ノ元録二四）の撰に成る「四国徧礼靈場記」（元禄二年刊）である。巻五の「土州」の第二十一枚の表に「種間寺図」、同裏から第二十二枚裏表、第二十三枚の表まで、約六百五十文字の文である。勉誠社発行、近藤喜博編著「四国靈場記集」所載、東京国立博物館所蔵本の複製版（昭和48・5・15）による。以下「靈場記」と略称する。

この両書には、「古事談」の写経怪異談を載せている。そしてその話の初めの方に、大要次のような話を載せている。

聖徳太子が四天王寺を造営したとき、百濟から来ていた仏師工匠たちが、その工を終えて帰国の途中暴風雨に襲われ避難して土佐の吾川郡に上陸した。そして薬師如來の像を刻んで故國に

帰らんことを祈願した。時に二羽の鶴が飛び来り、羽翼を延ばして船の如く衆人をのせて西天に飛び去った。人皆本尊の靈異と感じ、本尾の山の山頂に堂を立てて本尊を安置し、國家の鎮押とした。

この話について、両書の要旨は全く同じであるが、「由来記」の方が修飾や説明が多い。右の概要は、主として「靈場記」によった。そしてまた細部については多少の違いがある。例えば、本尾の山頂に寺堂を建てた人・動機・時期について、「靈場記」には右の概要の如く、百濟の工匠たちが去った後、土地の人々が、本尊の靈異に感じて建てたことになっているのに対して、「由来記」では、百濟人が薬師像を造り、本尾山頂に一字の伽藍を建てて尊像を安置して、古里に帰らんことを祈願した、と記している。

「由来記」から、この部分を引用して次に掲げることとする。

（二羽ノ鶴ガ衆人ヲ羽ニノセ漢地ノ旧里ニイタツタノハ）これ則造像の善根を殖し故なれハとて修因の功を残さんために種間寺の称号をつく

種間寺の名称の起源を、薬師如來の尊像を作るといふ善根を植えた、つまり善い種をまいたので、このような奇蹟を生じたので、種間寺と名付けたというのである。ところが、この寺を土地の人は古来タネマキジということは前述した通りである。そして、その語源

にからんで、次のような話が、札所案内記の類に載せられている。

種間寺という寺号は、弘法大師が唐から持ち帰った五穀の種子を、この地にまいたことにはじまる。

この話は、東京堂の『古寺名刹辞典』を始め、管見に入った札所研究会・創元社・淡交社・秋田書店・高知新聞社等の発行する、四国八十八カ所案内記には、すべて採録されている。筆者は、この説の根拠を、まだ詳かにすることができない。この話は『由来記』『靈場記』のいずれにも採録されていない。右の伝説が古くから伝えられているとすれば、どうしてこの二書が、これを漏したか不可解である。

右の百済の工匠たちからまる縁起談は、四天王寺の造られた用明天皇の時代のことであるから、五八七ごろのことである。この話に続いて、『由来記』及び『靈場記』は清和天皇の御宇（八七〇年ごろ）の出来事として、次のように記している（『靈場記』による）。

清和天皇の御宇粟田の関白道兼公の男信衡公此邦に配流せられ。其子信定山下に堂を立。本尊を移し奉り。参詣の人に勞なからんを謀る。

右の藤原信衡・信定は、『尊卑分脈』には見つからない。また『高知県史』等に記載された土佐へ配流された人の中にも見当たらない。

3

さて、この「古事談」及び「十訓抄」には、この写経の願主を、「当国の在庁」―「土佐の国府に居る官人」としているが、「由来記」及び「靈場記」には、村上天皇の御代に勅使として下った藤原の信家ということになっている。この説話に関する部分の「靈場記」と「由来記」との本文を対照すると次の如くなる。

「古事談」「十訓抄」の胤間寺説話の「靈場記」と「由来記」の文章対照表

四国徧礼靈場記	土佐国種間寺之由来記
<p>村上天皇靈異をきこしめし藤原の信家を勅使として種間寺の額をたまふ。信家公大般若一部書写し宝前に納めんと。立願の事あり。</p> <p>時に一化僧来てわれよく君の願を償んといひ。堂に籠り居て三とせの間に六百巻書写功畢ぬ。</p>	<p>村上天皇の御宇康保の初メ藤原の信家公を勅使として種間の額を給ふ時に信家公医王善逝の靈徳を感じ大般若一部六百巻書写せしめ納奉らんと願玉ふに</p> <p>何国ともしらす行客の僧志人來りわれ君の願をとけむといへり殊に能書なれハ信家幸のおもひをなしやかて料紙を用意し書功を始めんとす行客の僧御堂にこもり一行に三礼を</p>

供養の事に化僧いかれる事ありて。此経巻悉く空に上り。しばらくの間に文字は抜て白紙ばかりに成て返れり。是を白紙の般若と伝へいふ。

(注 原文についている振り仮名は省略した。)

筆者の沙門法室の供養をせんと請ふしかるに時の寺主ゆるさずして施主につたふ願主も又寺主に同せり筆者の僧いかりをなして曰我書写の経句なんそ凡僧の供養に堪むやと但腹有善神はからひ玉へと高声に天に呼ぶ暗天俄に曇り辻風あらく立て六百の巻軸そらに上りぬ法会に望む道俗男女東西にはせさわけりしばらく有て経巻の文字は消て白紙ばかり本堂にかへり落てはしめの巻とおほしきに五言四句の形見へけり其頌曰

師有_二信力_一故 文字納_二靈山_一
願主不_二信_一故 料紙還_二本土_一
た_二し四句の形も白字也故に世に伝へて白字の般若といふ也

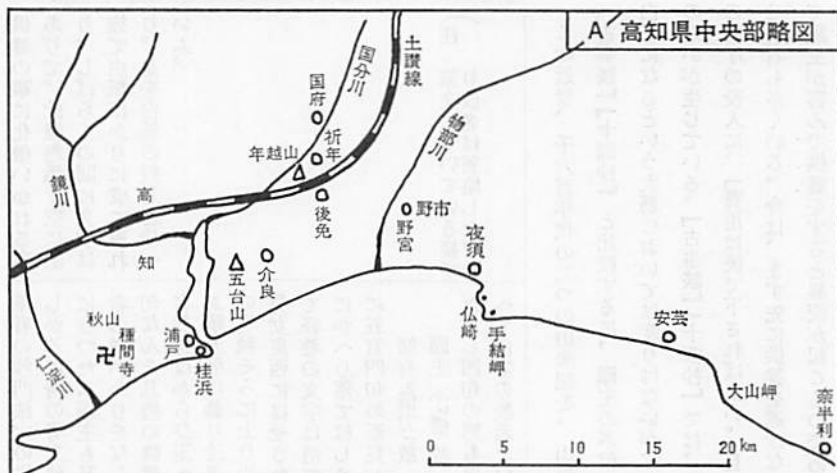
この近世、千六百年代の二つの由来記を、中世、千二百年代の「古事談」「十訓抄」と比較するに、願主の不信実の故に大般若が白紙になるという大筋においては変りはないが、細部には、かなりの違いが生じている。「古事談」「十訓抄」では、写経の僧は、願主の国庁の役人に、「費用は後で下さればよい。自分が依頼して書かせた者も多くいる。今は、まず先に供養を遂げなされよ。」というの願主が喜んで供養すると異変が起こるのである。これに対し近

世の「由来記」は、写経の僧が供養を請うのに寺主も願主も許さないのので、写経の僧が「自分の書写した経句が凡僧の供養に堪えようかと」神に訴え天に叫ぶと、一天俄かにかき曇り施風巻き起って、異変が起きるのである。中世の方は、写経の僧と願主との間に不和や争いがないが、仏天の罰が下るのである。近世の方は二者に对立があり、写経の僧の怒りが、天の罰を呼ぶのである。むしろ中世の方が純粹で痛切であり、近世の方は人間臭い。

また中世のは、願主が土佐の国庁の役人であるのに対し、近世のは勅使の公卿である。どうしてこのような相違が生じたかは不詳である。この村上天皇の御代の勅使の藤原信家という人物は、「尊卑分脈」には該当者が見当たらない。藤原道長の子教通の子に、信家というのがあるが、村上天皇の御代(九四六～九六七)よりは、七、八十年以上後の人物であるから違ふ。今一人、藤原師夷の孫に信家というのが出てくるが、これも百年以上後であるので問題にならない。

4

さてこの胤間寺の写経怪異談は、不信実なるものへの仏罰を、墨字が白紙化するという、なかなかおもしろい着想で示したもので、



われわれの興味をひく説話である。「日本文学大辞典」(新潮社)でも、「古事談」の解説の中に、この話をあげている。不信を削せられた願主が、「古事談」の「当国在庁」にせよ、「由来記」の「勅使藤原信家公」にせよ、役人あるいは公卿であるのに対し、その信実を認められているのが、僧であることが対比的に描かれているのがおもしろい。

一一 源希義物語

1

源希義は義朝の子で、母は熱田大官司藤原季範の女で、頼朝の同母弟である。平治の乱(一一五九)に父義朝が平家に敗れ、尾張で殺され、兄頼朝が伊豆に流された時、希義も平家のために捕えられ土佐の因介良の庄に流された。彼が捕えられる時のことについて、「古活字本平治物語」には次の如くある(日本古典文学大系、永積安明・島田勇雄校注、「保元物語・平治物語」四六一頁)。

(兵衛佐殿は、尾張国熱田大官司季範がむすめの腹也。男子二人女子一人ぞおはしける。女子は後藤兵衛実基、益君にして、都にかくしをきけり。)今一人の男子は、駿河国(1)香貫(2)といふ

者、からめ出して、平家へ奉れば、希義といふ名を付けて、土佐国(3)気良といふ所へながされておはしければ、気良の冠者とぞ申しける。兵衛佐は伊豆国、兄弟東西へわかれゆく宿業の程こそかなしけれ。

注(1) 香貫といふ者一寛本(寛永元年付刷整版本)「香貫ト云フ者ノ、学本(学智院圖書館八九条家旧蔵)「かつら」と云所」
(2) 気良一寛本「気良」、学本「けら」

なお「高知県史・古代中世篇」(山本大執筆、高知県刊行)には、「参考平治物語」に「駿河国香貫と云者(此人香貫)出して……」とある」としている(同書二四二頁)。配流後二十年余りにして頼朝が東国で兵を挙げたので、平家方では希義の呼応拳兵を恐れて、これを討伐しようとした。「吾妻鏡」第二、寿永元年(一一八二)九月二十五日の条には次の如くある。傍点筆者。吉川弘文館発行、新訂増補「国史大系」本による。以下同じ。

土佐冠者希義。武衛弟也。(母季)去永曆元年。依(鎮明)左典藤縁坐。配流于當国介良庄之處。近年武衛於東國二學(義兵)給之間。稱有合力疑。可誅希義之由。平家加(重盛)下知。仍故小松内府家人蓮池柁守家綱。平田太郎俊遠。(各當)爲(重盛)願功擬。與希義。希義日來与夜濱七郎行家。(土州)依(重盛)有約諾之旨。辞介良城。向夜濱庄。于時家綱俊遠等追到于吾河那年。越山。誅希義。

訖。行家者。又家綱等固希義之由聞及之爲相扶。件一族等
馳向之處。於野宮邊。聞希義被誅之由。空以歸去。而家綱
俊遠等又欲討行家之間。姓船一族相乘之。自佛崎浮海上
上逃亡。家綱等馳到于其船津。先爲度行家。遣三人使者
於行家之船。有可談合事。稱可來臨之由。行家令察家綱
等造意。斬三人使者首。掉船赴紀伊國云々。

2

右の文中の「家綱俊遠等追到于吾河郡年越山。誅希義訖。」の吾
河郡年越山の吾川郡は地理的に明白な誤りである。長岡郡の介良の
庄から、東隣の香美郡の夜須の庄に向かうのに、長岡郡の西隣の土
佐郡を越え、その西側にある吾川郡に行くはずはない。この点につ
いて、幕政中期の歴史家、安養寺禾磨(本林〇一、明和四)の著「土佐
幽考」(享保一九成立)は次のように述べている(高知県立図書館所蔵
本、二六丁裏)。

年越山 出同書(東鑑)長岡郡坂折山是也此山北麓有折年社
折年訓土志古比故古稱折年山中葉訛謂年越山一筆者亦誤
長岡郡一作吾川郡一者也

きわめて穏当な意見で、従うべきである。坂折山は現在の南国市

の国鉄後免駅の北方約二百メートルにある高さ七十メートルぐら
い、東西約一・五キロメートルの細長い小山である。この山の北側
の麓の東端から少し西方に折年神社があり、その部落名を折年とい
う。現在は神社名も部落名も音読して「キネン」というのが普通で
ある。なお山の名は、「土佐幽考」に言う如く、「折年」を音読して
「トシコト」となり、「トシコヘ」と転訛し、「年越山」の漢字をあ
て、トシゴエヤマと呼ばれるようになったと考えられる。近世以
降、別の語源からと考えられるが坂折山と書きサコーリヤマと呼ぶ
ようになり、現在に及んでいるが、歌謡などには年越山が用いられ
る。この山の東北端の麓、県道の東側葦ヶ池あしがけ中学校の入口に希義討
死の史跡を記念する標柱がある。

さて右の「吾妻鏡」の文に見えるように、平家方が希義を襲わ
んと謀ったので、希義はかねて盟約の間柄にある夜須七郎行家を頼
って夜須に向かうが、その途中で年越山で平家方に討たれる。

「夜須」は「吾妻鏡」には「夜須」とある。天正の「長宗我部地
檢帳」にも「夜須」とある。「和名抄」には「安須郷」、後に「夜須
庄」となる。なお夜須七郎行家は行宗とした本もある。土佐では
「南路志」(武藤致和編者)、「土佐偉人伝」(寺石正路著)ら、い
ずれも、行家を採っている。山本大氏は「行家はのちに名を行宗と

改めたといわれる」と言っている。彼は夜須庄の荘官であつたらしいという（『高知県史・古代中世篇』二二六頁）。

夜須と年越山との間は約十一キロメートルである。野宮（香美郡野市町という）は、ちょうどその中間にある。そこで希義の敗死を知り、夜須に引き返し、平家方の蓮池・平田らの追撃をかわして、夜須町手結ていかいの仏崎はつきから船で紀伊國に逃れた。『吾妻鏡』によれば、後土佐に帰り、希義を殺した平家方の蓮池・平田らを成敗し、また壇の浦の合戦に従軍し、軍功をたてた。その時の論功行賞について梶原景時と頼朝の面前で対決して、行家が勝っている（『吾妻鏡』第七、文治三年八一—一八七、三月十日の条）。なお同書、建久元年（一一九〇）七月十一日の条には、

土左國住人夜須七郎行家。可_レ安_レ堵本領之旨。賜_レ御下文。是土佐冠者被_レ討取_二給之時。不_レ惜_二身命。討_二取_レ怨敵蓮池榎守_一以降。度々有_二勲功_一云々

この文面には、行家が希義を守ろうとしたこと、希義を殺した蓮池を討取ったことに対して、その功を賞しているが、頼朝の同母弟希義への愛情が感得される。

3

そのことは希義の遺骸を手厚く葬り、その遺髪を持って鎌倉に参向した介良の庄の住僧琳猷りんぎに対する頼朝の処遇に極めて顕著に現れる。『吾妻鏡』第四、文治元年（一一八五）三月二十七日及び同五月二日の条には次の如くある。

○（三月）廿七日庚戌。土左國介良庄住僧琳猷上人。参_二于_レ關東。是有_レ功_二于_レ源家_一者也。去_レ壽永元年武衛舍弟土佐冠者希義於_二彼國_一爲_二蓮池榎守家綱_一被_レ討取_二之時。欲_レ曝_二死骸_一於_二遐途_一。爰_二土人_一之中。自_レ雖_レ有_二存_レ忠之輩。怖_二平家後聞_一。不_レ及_二葬_レ乳沙汰。而此上人以往_二日師檀_一。埴田郷内點_二墓所_一。訪_二没後_一未_レ愈。又取_二幽靈鬚髮_一。今度則懸_二頸所_一参_二向_二也。風_二于_レ走湯山住僧良覺。申_二子細_一之間。武衛有_二御對面_一。以_二上人_一之光臨。用_二亡魂_一再來之由。被_レ盡_二芳讚_一云々。

○（五月）二日甲申。土左上人琳猷歸國。令_レ止_二住_レ關東_一可_レ掌_二一寺別當職_一之由。頼朝_レ抑留_二給_一。於_二土佐冠者墳墓_一可_レ擬_二佛事_一之旨申_二時_一之間。有_二御餞別會_一。又上人住所介良庄恒光名津崎在家。被_レ停_二止_レ万難事_一畢。加之。此上人依_レ訪_二故_一希義主夢後。爲_レ酬_二其志_一。可_レ賞_二其趣_一。被_レ仰_二土左國住人等_一云々。

右の文中の字句と地名の問題のあるものを見てみよう。まず「遐^レ途^ル」の「^レ」は「途」で「^ル」の俗字。「日本古典全集」など「^ル」としたものが多い。「遐途」は「遠近」の意である。「師檀」は「師僧と檀那・檀家」の意である。山本大氏⁽²⁾によれば、介良の庄は伊豆の走湯山密蔵院を領家とする源家ゆかりの地であり、そのことが希義が介良の庄に配流されたことと関係があらう、とのことである。したがって介良の庄の住僧琳猷上人と希義が「師檀」の関係にあったことは容易に理解できる。「垣田郷」の「垣」は「垣」「垣」とした本がある。土佐では、「土佐国^{長岡郡}介良在^{西養寺縁起}」(長岡四年成立)には「垣田郷」とあり、土佐の歴史学者は一致して「垣田郷」をとっている。垣田・埴田という地名は介良には古来存在した跡がないし、垣田も残っていない。今、垣田について考えて見たいと思うが、ここで介良について説明しておきたい。

4

現在は高知市介良という一地区であるが、戦前の行政区域の「介良村」を用いるのが便利であるので、以下「介良村」という(他の村についても同じ)。介良村は古く「和名抄」⁽⁴⁾に、長岡郡内の九つの郷の一として「気良」として出ている。ケラとよむ。語源は未詳

である。村の北東部にある介良小富士(標高二五九)の西麓の字雷電には朝峯神社という式内社がある。「延喜式」(九六七年施行)の「⁽⁵⁾」には、長岡郡五座の二番目に、「朝峯神社」とあり、本により「峯」を「峯」としている。祭神は木花之開耶姫(大山祇神の女で天孫瓊杵尊の妃)で、「三代実録」の貞観八年(八六六年)六月の条に、「廿日癸巳。授土佐國從五位下朝峯神從五位上」とある。さらに考古学的に見るに、村の北部の大津村との境に東西に続く小山脈の主峯は「高天ヶ原山」(二〇七メートル)といい、その介良村分に、岡本健児氏の鑑定によれば、一万三千年前のものと見られる細石器が発見され、これは高知県における最古の出土品で、先石器時代のものであるという。以上に見るように高知県下できわめて早く開けた土地であるといえる。

古代の「介良郷」は、中世には「介良庄」として「吾妻鏡」に現れる。前述の如く伊豆走湯山密蔵院の荘園として発展する。位置は長岡郡の南部、十市・稲生の海岸山脈と四国山脈の南の縁のちょうど岡豊山付近の山麓との中間にある。北は前記の高天ヶ原山脈で限られ、東方にある介良小富士及びその南に続く鉢伏山(二二二メートル)山脈との間の平地に村の中心たる木村の集落があり、鉢伏の山すそに下田の石灰山の辺まで人家が続いている。紀貫之の「土佐日記」の時代には、浦戸湾は、木村の西方の鐵島山、長崎の辺まで

白水方面も津の宮あたりのほとんど山ぎわまではいり込み、今の白水橋の辺の山すそが南にまがるあたりから南方の岩屋・下田の石灰山の麓にかけて、山際まで汀線がきていたと考えられる。本村の北東部の北島が島であった時代は未詳であるが、朝峯神社が「神名帳」に現れる九百年代の初めには、北島は少なくとも神社の辺からは陸続きとなり本村はおおむね陸地化していたと推定される。この時代でも、年越山に至る介良から北東の角はほぼ陸地化されていたと考えられるので、さらに陸地化の進む、一一八〇年のころには、年越山まで陸地続きで行けたと考えられる。

5

源希義が介良庄に流された平治の一一六〇年ごろの状況はいかがというに、中世のことは資料に乏しく分かりにくい。『吾妻鏡』や後に記す『西養寺文書』、天正の『長宗我部地検帳』その他の資料から、西方と西南方の高須・五台山の方へ陸地化が徐々に進んでいったと考えられる。鎌島、長崎は完全に陸地化され、白水から岩屋にかけても、山麓には少しずつ陸地が出来ていたと推定される。天正の『地検帳』では、陸地化は、ほとんど現在に近い線であると考えられる。『長岡郡介良庄地検帳』(天正十五年正月)には一一

二町二段、慶長二年の「介良庄岩屋」の「塩田地検帳」に古・新合せて塩田一六五町七反となりその総計は二八七町九段となる。寛保三年(一七四三)に出来た「土佐国七郡鄉村帳」によれば、当時の介良村は「地高……二二五二石、戸数……二七六、人口……二二六六、牛……三六頭、馬……八九頭、狐銃・船舶はなし」とある。地高は天正・慶長の「地検帳」とほぼ同じである。右の戸数二七六、人口二二六六を、大正から昭和初年にかけての戸数約四〇〇、人口約二〇〇〇～二二〇〇と比較すると、約二百年間の増加としてみず普通ではあるまいか。

さて介良村の位置は高知城下から東方へ約九キロメートル、東北は大篠村明見・篠原、東は同村大壩、西方は高須・五台山、南方は下田(稲生村)に接している。中古以来ケラとよび、漢字表記は気良から介良にかわり、郷から庄、村へと変遷するが位置は変らず区域もほとんど変わらない。その点は紀貫之の船出した北隣の大津村とよく似ている。なお中世の介良庄時代は現代の介良村の区域よりも西方の高須・五台山(あるいは稲生の方まで)広がっていたと見られる。西養寺(後述)の勢力が漸次弱まり、五台山の吸江寺の勢力に吸収されてゆく。

なお「介良」のよみ方について、ヒラギあるいはヒラキと振仮名をしてある本がある(『日本古典全集』版及び「寛永版影印振りがな

付「吾妻鏡」A汲古書院V」。理由は不明であるが、介良をどうかしてよみ違えたのであろうか。不可解である。

6

さて語を元に返して「吾妻鏡」のいう希義の墓所のある「垣田郷」について考えてみたい。希義の墓及び西養寺跡は長岡郡介良村（現高知市介良）城山部落の山を少し登ったあたりにある（高知市介良支所の南方）。「垣田」という地名は部落名（字及び大字）にもホノギ（田畑の二区画をいう。長岡郡南部では一町A一ヘクター）から一町二、三段ぐらいの広さ）の名にも見当たらない。「長宗我部地検帳」にも見つからない。介良村の中心地の本村地区には垣内姓が数軒あるが、その墓地と先祖を祭る神社が居住地から程遠からぬ西養寺あとのあたりにある。あるいはその垣内姓と垣田郷とが何らかの関係があるかもしれないが後考に俟つ。

津崎については、城山部落と同じ山続きの西南の麓に白水部落があり、その白水部落の北方すぐ近くに「津の宮」というホノギがあり、「長宗我部地検帳」にも「ツノ宮」もしくは「ツノミヤ」と出ている。「吾妻鏡」の津崎と同じ「津」（船着場を意味する）である公算は大きい。「恒光名」は現在手掛かりがつかめない。

7

右の文では、希義の死骸が野外で風雨にさらされんとするのを、土地の人間の中で忠誠の心を持つ者も居るが、平家への聞えを恐れて葬礼をする者もない。それを見て琳歎上人が、かつての檀家関係から墓所を造り供養を怠らない、という条が興味深い。彼は遺髪を奉じて鎌倉の頼朝の所に参向するのに、走湯山住僧良覚を頼っている。

山本大氏の前記の「中世における土佐国介良庄」によれば、介良庄が元弘三年（一一三三）ごろ走湯山密厳院を領家とする荘園であったことは文献によって確かであるので、おそらく平安末から鎌倉初期ごろには、介良庄は走湯山領か、少くとも密厳院と極めて関係の深い荘園であったことは確かである、とのことである。

琳歎のこの殊勝な行為を頼朝がいかに喜んだかは、彼の鎌倉滞在中の厚遇と、関東にとどまれば一寺の別当職を授けようというまでの熱意を見ても分かる。そして琳歎は希義を葬った墓所で追善供養したいと頼朝の好意を辞退して帰ることになり頼朝をますます感激させるのである。頼朝は土佐人が琳歎を保護すべきことを命令する。そして希義追善のため、墓のほとりに一寺を建て、琳歎をその

住僧として、毎年六十八石の供料米を布施すべきことを命じ、琳猷上人を保護すべきことを介良の庄の地頭兼預所であった源内民部大夫行景に命じた〔吾妻鏡〕第七、文治三年五月八日。しかし、それらの頼朝の命令は、必ずしも守られず、後に他からの乱暴について琳猷は上訴している。寺の名は西養寺といい、希義の法名を「西養寺殿円照大禅定門」という。幕府は長く西養寺を保護し、それを物語る文書も多く保存されていたが、正徳三年（一七一三）の火災で烏有に帰した。西養寺は、鎌倉・室町時代から戦国の世を経て、その間消長はありながら、法燈は守られてきた。藩政時代には、五代藩主山内豊房（元禄三）一七〇三（享和三）一七〇六（享和六）が、希義の墓に詣でて次のような歌を詠じている。〔南路志〕上二八六頁。

いたはしや同じ枝葉の末なからさかて柄にし跡のしるしハ
かくして明治維新の変動で廃寺の運命を辿った。

8

なお戦国時代、吾川郡弘岡の吉良峰城主で五千貫を領した吉良氏は源希義の後裔であるということが、『吉良物語』に基づいて伝えられている。山本大氏の『高知県史』（古代中世編五四四頁）によれば、中山敏水が『土佐国編年紀事略』で、この源氏説を否定し、

平氏説を唱え、小関豊吉氏が『土佐史要』で、敏水を支持している。『吉良物語』の源氏説によると、希義を討った平家方の武将の一人平田俊遠の弟三郎経遠の女に希義が通っていた。この経遠の女が希義の死後男子を生み、夜須行家の熱心なとりなしによって頼朝から土地を与えられ、吉良八郎希望と名乗るようになり、これが弘岡の吉良氏の祖先であるというのである。戦国時代に出た吉良宣経は天文年間（一五四八年ごろという）に、南村梅軒を周防から招き儒学を躰せしめた。これが土佐南学の発祥となったといわれる。

9

西養寺の跡は今段々畑となり、石垣がわずかにその面影をとどめているのみである。その西方のこんもりした杉木立ちの中に苔蒸した無銘の卵塔が一基、八百年の歴史を秘めて寂然として立っている。その傍に武運はかなき源家の武将を悼んで村人のたてた希義を祭る小さな祠がある。私事になるが、筆者はこの介良村に生まれ育ち、今も住んでいる。ただし希義の墓のあるのは村の中心地の近くの山であるが、筆者の家は、その山を南に越えた所で三キロメートルほど離れている。毎日の小学校への通学には、その森の下を通ったものである。当時その墓所の近くに住んでいた熊沢という中学の

漢文の先生の作った「源希義公」という七五調の歌を教わった。

呀ゆる真如の月影は 介良の城山照らせども

見るよしぞなき西養寺 希義宮の広前に

に始まる十八連の歌詞は、なんとなく哀調を帯びていた。介良の小学校は、昭和五十三年、西方約五〇〇メートルの現地点に新築移転したが筆者のころは現在の介良支所の南側にあつて、希義の墓所は学校から真南二百メートルぐらいのところに見えた。墓のある山は北面していて、いつも逆光線で見るといふか、なんとなく寂しくみえた。雨の日の午後など、どんよりと暗く墓のある杉木立が黒々と高く、幽鬼でも出そうな雰囲気があった。そんな日に、あるときだけかが、あそこに「肝取り」(人の生き肝を抜くという)がいてるといって、みんなでこわごわ、窓からその方をのぞいたことがあつた。村人は希義様をマレヨッサマと縮めて、時にはマレヨッサンと簡略化して、一種の親愛の情を示していた。

彼が土佐に配流せられた時を、兄頼朝が伊豆に流された年とすれば一一六〇年であり、死んだのは一一八二年であるから、二十二年間を流人として過している。死んだ時の年齢は不明であるけれども、恐らく三十歳ぐらいではなからうか。感じやすい少年の日を、そして多感な青年の時代を、どのような気持ちで過ごしたのであろうか。何事をなす条件も与えられず、悲運に死した彼は、同胞の頼

朝・範頼らに比すれば、義経に比しても、あまりにもはかない生涯といわねばなるまい。それだけ兄頼朝の悲しみといたわりの気持ちが強かったことが、漢文体でありながら、よく表れている。そして、それだけ僧琳歎に対する感謝と厚遇の気持ちの強かったことが、よく描かれている。また、その間に夜須七郎行家の勇武と才智が小気味よく点綴され、僧琳歎の情誼と信実が綯い交ぜられて、希義物語の幅を広く豊かにしている。

土佐へ来た数多くの流人の中で、その悲運に対して、国人が最も同情の涙を借しまなかつた人物は、源希義であつたというべきであらう。

注(1) 折年社「新日本紀」卷三文武天皇履歷三年二月庚子(廿六日)の条に「上略」是日。甲斐。信濃。越中。但馬。土左等國一十九社。始入。折年幣帛例。其神名具二(榜点筆者)とある。

(2) 山本大氏の論文「中世における土佐介良庄」(高知地方史研究) 一、一九七〇、高知市民図書館発行)による。

(3) 「土佐國長門西養寺縁起」約二千七百六十文字の文で前半は「希義殿」の希義・琳歎・西養寺と鎌倉幕府の庇護に関する部分を抜粋したもの、後半はそれを解説した部分と寺と寺領の盛衰を述べた部分から成る。文末に「西養寺後住持普于時延宝四丙辰年(一六七六)五月八日とある。…「南略志」園國之部上巻二八六と二八八頁。(文教協会版)

(4) 風間香房刊、正宗教夫校訂「和名類聚鈔」巻九、九裏。

- (5) 吉川弘文館、新訂「国史大系」普及版、「延喜式」上、三二二頁。
 (6) 右同「日本三代実録」前篇一八八頁。
 (7) 岡本健児著「高知県史・考古篇」昭43、高知県発行。(図版一及び本文九頁)、及び岡本氏の直晤による。
 (8) 「高知年鑑昭和33年版」(高知新聞社)二二七頁。

追記

「種間寺写経怪異談」の白紙の般若経後日談

前述の種間寺の白紙になった般若経には後日談がある。前に引用した、雲石室寂本撰の「四国徧札霊場記」の文の末尾の「是を白紙の般若と伝へいふ。」という文に続いて、次のように記されている。

冷泉院乃御宇此白帛をめされて。別に大般若一部并十六善神の絵一幅を下さる。今にこれを伝て。毎歲衆僧を請して転読し。國家安全乃勝術とせり

また「南路志」にも、前の引用文の末尾に続いて、次の如くある。
 又六十三代の帝王冷泉院の御時勅諭ありて白字の般若ハ禁中に納まり其かハリにとて大般若六百句十六善神の絵一幅御寄附あり今一寺の靈宝として帰依せしむと也

なお、右の朝廷より下賜されたという「大般若経一部」と「十六善神」の画幅は種間寺の現住職中岡亮禱氏の談によれば、いずれも今に伝えている由である。「十六善神」の軸は損傷箇所を修理して藏しており、大般若経は昭和四十五年八月の十号台風の際寺堂が損害を受け濡らして相当いたんだという。